

令和2年6月8日策定
令和5年1月20日改定
令和5年3月24日改定
令和5年6月15日改定

演劇資料室における感染症拡大予防対策ガイドライン

本ガイドラインは、神奈川県立青少年センターの2階に設置している演劇資料室の運営における感染症予防対策を定めるものである。

1 総論

- 手洗い・手指消毒を推奨する。
- 定期的な換気を実施する。
- 利用者の混雑を避けるよう対応する。
- 発熱や体調不良時は、利用を控えていただくよう呼びかける。
- 感染拡大等により、業務等に影響が生じるおそれがある場合は、関係機関（県文化課、県立青少年センター）と協議して、必要な対応を講じる。

2 利用者の安全確保のために実施すること

- 手洗い・手指消毒を推奨する。
- 利用者の混雑を避けるよう対応する。
- 感染が疑われる者が発生した場合を想定し、隔離できる部屋を確保する。

3 施設管理

- 入口に手指の消毒設備を設置する。
- 定期的な換気を実施する。
- 鼻水、唾液などが付いたゴミや、使用済みのマスク及び手袋は、マスク、手袋を着用の上でビニール袋に入れて密閉する。
- マスクを脱いだ後は、石鹸と流水で手を洗淨する。

4 従事者の安全確保のために実施すること

- 発熱や体調不良時は、出勤を控え自宅で待機する。
- 手洗い、うがい、マスク（窓口や接客時等）を着用する。

5 広報・周知

- 神奈川県立青少年センターのホームページ等により、発熱や体調不良時は、利用を控えていただくよう周知する。

- 掲示等により、手洗い・手指消毒の推奨を、利用者に対し周知する。